



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

サステナブルファイナンス市場における 新たなラベル債／ノンラベル債について

2026年9月2日

日本証券業協会 サステナブルファイナンス推進室

※ 本資料は近年のサステナブルファイナンスの多様化を踏まえ、事例紹介を通じて市場関係者の理解促進を図ることを目的として作成したものである。掲載した債券の評価や序列付けを意図するものではなく、また、各債券について個別の支持や推奨を行うものでもない。
各債券に関する情報は公表情報に基づき日本証券業協会が作成したものであるが、その内容の完全性や正確性を保証するものではない。



- サステナブルファイナンスの債券市場では、これまで国際資本市場協会(ICMA)原則に準拠した「グリーンボンド」等が大半を占めていたところ、2020年代以降、発行体が重視する特定の環境・社会課題(テーマ)への対応を資金用途として限定し、当該テーマを名称に冠して発行される債券が見受けられるようになった。
そうした債券の実態は様々であり、ICMA等の各種原則等に準拠し、外部レビューを取得したうえで、そのテーマを名称として発行される「新たなラベル債」が見受けられる一方、機動性・柔軟性を重視する等の理由から、ICMA等の各種原則等への準拠や外部レビューの取得をせずに発行される「ノンラベル債」も見受けられる。

(注)本資料では、ICMA等の各種原則等に準拠して発行される債券を「ラベル債」と呼ぶ。そのうち、ICMA原則のマッピングにおいてプロダクト基準に挙げられている「グリーンボンド」、「ソーシャルボンド」、「サステナビリティボンド」、「サステナビリティ・リンク・ボンド」、「トランジション・ボンド」を「従来のラベル債」と呼び、ICMAの補完的なテーマ別ガイダンスやICMA以外の原則等に準拠して発行される債券を「新たなラベル債」と呼ぶ。
「新たなラベル債」は、具体的には「ブルーボンド」、「ネイチャーボンド」、「デジタル・インクルージョンボンド」、「レジリエンスボンド」、「オレンジボンド」等を指す。
また、ICMA等の各種原則等に準拠していないものの、一定の環境・社会課題への対応を資金用途として限定している債券を「テーマ型ノンラベル債」と呼ぶ。
(整理詳細については次ページ以降参照)

(注)投資家(主に生損保)側では、幅広い環境・社会課題を考慮する既存のESG投資やインパクト投資に加えて、自社のマテリアリティ(重要課題)に合致した特定の資金用途に注目して投資するテーマ型投資も見受けられる。

- 新たなラベル債やノンラベル債の増加は、サステナブルファイナンス市場がより成熟し、実質を重視する段階に入ったことの表れという声がある。一方で、特に発行にあたって、各種原則等に基づく債券フレームワークの策定やその外部レビューの取得をしない債券の場合、グローバルなプラクティスとのずれやウォッシュ懸念が表面化するとの声もある。
- こうした近年のサステナブルファイナンスの多様化を踏まえ、本資料は、市場関係者の理解促進を目的として、新たなラベル債やノンラベル債の発行事例(資金用途やレポーティング項目等)をまとめたものである。なお、各債券の評価や序列を目的とするものではない。

(注)上記の整理に基づき事例を挙げた資料だが、全ての発行事例を網羅できているわけではない。また、これらは現状の一つの整理で、今後、市場の発展に応じて異なる整理があり得る。

本資料におけるラベル債／ノンラベル債の整理

本資料は下記1.～4.の債券について整理するものである。

カテゴリー			各種原則等 準拠	特定テーマ型	外部レビュー (※1)
ラベル債	ICMA原則に準拠	従来のラベル債 ICMA原則に準拠した債券 例：グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド、トランジションボンド	○		○
		特定のテーマを掲げた、ICMA原則及びICMAの補完的なテーマ別ガイダンスに準拠した債券(※2) 例：ブルーボンド、ネイチャーボンド			
	1. 新たなラベル債	特定のテーマを掲げた、ICMA原則及びICMA以外の原則・ガイドライン等に準拠した債券	○	○	○
		例：デジタル・インクルージョンボンド、レジリエンスボンド等			
	2. 新たなラベル債	特定のテーマを掲げた、ICMA以外の原則・ガイドライン等に準拠した債券 例：オレンジボンド等	○	○	○
ノンラベル債	3. テーマ型ノンラベル債	特定のテーマを掲げた、各種原則等に準拠しない債券 例：レジリエンス地方債等		○	
	4. その他のノンラベル債	特定のテーマを掲げず、各種原則等に準拠しないものの、資金使途・事業計画がSDGsの達成に資するとの外部レビューを取得した債券 例：SDGs地方債等			○ (※3)
	通常の社債・地方債等				

(※1)発行体が策定したフレームワーク(資金使途・プロジェクトの評価及び選定・調達資金管理・レポート等の方針)に対する外部レビュー。

(※2) ICMAの補完的なテーマ別ガイダンスが策定される以前に、他機関による類似のガイダンスやガイドラインを参照して発行された債券を含む。

(※3)「その他のノンラベル債」については、フレームワークではなく、資金使途・事業計画に対する外部レビュー。本資料の事例では、資金使途・事業計画がSDGsの達成に資するとの外部レビューを得ている。

(参考)ラベル債における主な原則・ガイダンス等の例

とう
10/4は
証券投資の日



カテゴリー	各種原則・ガイダンスの例
ラベル債	ICMA原則等 ・ グリーンボンド原則 ・ ソーシャルボンド原則 ・ サステナビリティボンド・ガイドライン ・ サステナビリティ・リンク・ボンド原則 ・ クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック ・ クライメート・トランジション・ボンド・ガイドライン ・ 持続可能なブルーエコノミーの資金調達のための債券に関する実務者ガイド (A Practitioner's Guide for Bonds to Finance the Sustainable Blue Economy) ・ ネイチャーボンドに関する実務者ガイド (Sustainable Bonds for Nature: A Practitioner's Guide)
	その他原則等 ・ デジタル・インクルージョンボンドの発行に関するガイドブック(世界経済フォーラムが策定) ・ クライメート・ボンド・レジリエンス・タクソノミー(クライメート・ボンド・イニシアチブが策定) ・ オレンジボンド原則(オレンジボンドイニシアティブが策定)

(参考)ラベル債/ノンラベル債に対する市場関係者の声

カテゴリー

市場関係者の声

ラベル債

ICMA原則に準拠

従来のラベル債

1. 新たなラベル債

その他原則等に準拠

2. 新たなラベル債

ラベル債

- 各種原則等の下で、フレームワークの策定・外部レビューの取得をして発行するため、グローバルなプラクティスとも揃い、相対的にウォッシュ懸念が小さい
- 投資対象としての適格性を判断できる人材やリソースに乏しい投資家においても、フレームワークの策定や外部レビューの取得をしていることで、多くの投資家が評価しやすい。また、レポートニングによりインパクト等を把握しやすい
- ラベルがあると海外投資家への説明コストが下がるため、海外から資金を呼び込むうえでラベルの重要性は高い
- (発行体側では)ラベルに伴う外部レビューの取得や資金使途管理等といった必要コストも踏まえた上で、グリーンium等の経済的なメリットがあるかは議論がある

✓ 新たなラベル債

- 発行体が訴求したい特定のテーマに焦点を当てることが可能
- (ICMA以外の原則・ガイドライン等に準拠した債券の場合)ICMA原則ではカバーできない新たな社会的課題等を資金使途とすることが可能

ノンラベル債

3. テーマ型ノンラベル債

4. その他のノンラベル債

通常の社債・地方債等

ノンラベル債

- ラベル債と比較して資金調達機動性・柔軟性を確保しやすい

✓ テーマ型ノンラベル債、その他ノンラベル債

- 各種原則等ではカバーできない新たな環境・社会課題等、発行体が訴求したいテーマや投資家が重視するテーマに焦点を当てることが可能
- 各種原則等に必ずしも準拠しないことで、グローバルなプラクティスとのずれや、ウォッシュ懸念がある

1-1. 新たなラベル債について(ブルーボンド)

➤ 「ブルーボンド」とは、「海洋資源の持続可能な利用及び関連する持続可能な経済的活動の促進の重要性を強調する目的」で発行される債券。ICMAは、ブルーボンドをグリーンボンドの一部と位置付けている。

(ICMA「グリーンボンド原則」付録1 注記3)

＜本邦発行体によるブルーボンド発行事例＞ *発行体名にリンクが付されている場合、JPX [ESG債情報プラットフォーム](#)の当該発行体ページへ遷移します

発行体 (債券区分)	起債日 (条件決定日)	資金使途(一部抜粋)	「グリーンボンド原則」事業区分	レポート項目 (一部抜粋)	備考
マルハニチロ (社債) ※Umiosに 社名変更	2022年 10月27日	環境持続型の漁業・養殖事業(サーモン陸上養殖事業)	- 汚染防止と管理 - 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	- 事業の概要 - 漁業・養殖事業による生産出荷量(見込も含む)	フレームワークは「グリーンボンド原則」等に準拠(SPOも取得)
メタウォーター (社債)	2023年 12月1日 (2025年2月にも発行)	持続可能な水処理事業(コンセッション事業、投資・融資)	- 持続可能な水資源及び排水管理 - エネルギー効率	- 事業概要、各種水の処理能力 - 投融資先の概要、投融資の目的	
商船三井 (社債)	2024年 1月19日	- 洋上風力発電関連(台湾洋上風力発電事業 Formosa 1への出資参画等) - 効率運航(新型PBCF等)に向けた取組み、バラスト水処理装置及びSOxスクラバーの導入に係る設備投資等	- 再生可能エネルギー - クリーン輸送 - エネルギー効率 - 陸上及び水生生物の多様性の保全 - 汚染防止及び抑制	- 導入された洋上風力発電の基数及び発電容量 - 新型PBCF及びプロペラ、バラスト水処理装置、SOxスクラバーが導入された隻数	
栗田工業 (社債)	2025年 8月29日	水衛生(半導体向け超純水供給事業に係る設備投資)	- 汚染防止と管理 - 持続可能な水資源管理に関する事業	排水回収率の平均値	
清水建設 (社債)	2026年 1月16日	洋上風力発電施設を施工するSEP船に係る設備投資等	再生可能エネルギー	SEP船により施工された洋上風力発電設備の基数・発電容量等	

(出所)日本証券業協会「公社債発行銘柄一覧」及び発行体プレスリリースに基づき、日本証券業協会にて作成

1-1. 新たなラベル債について(ブルーボンド)

<本邦発行体によるブルーボンド発行事例 続き> *発行体名にリンクが付されている場合、JPX [ESG債情報プラットフォーム](#)の当該発行体ページへ遷移します

発行体 (債券区分)	起債日 (条件決定日)	資金使途(一部抜粋)	「グリーンボンド原則」事業区分	レポーティング項目(一部抜粋)	備考
岩手県 ※1 (地方債)	2023年 7月14日 (その後も2024年から 2026年の間、毎年7月に 継続して発行)	- 流域下水道事業 - 漁業集落における排水施設の整備 - 漁場内のガレキ撤去 - 防波堤、護岸等の整備	- 汚染防止及び抑制 - 生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理 - 気候変動への適応	- 下水処理量(m³) - 整備箇所数(箇所) - 撤去したガレキの量(t) - 整備延長(km)	フレームワークは「グリーンボンド原則」等に準拠(SPOも取得)
千葉市 (地方債)	2023年 12月8日 (2024年12月、2025年11月にも発行)	- 管渠改築事業 - ポンプ場改築事業 - 浄化センター整備事業	汚染防止と管理	整備内容、整備箇所数	
熊本市 ※2 (地方債)	2023年 12月8日 (2024年10月、2025年10月にも発行)	- 水源かん養林整備(森林・林道の整備) - 水環境の教育施設等の整備 - 地下水の水質・水量に対する監視・分析・検査体制整備	- 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理 - 持続可能な水資源及び廃水管理 - 汚染防止及び抑制	- 整備実績 - 整備箇所名 - 整備面積 - 施設利用者数	
東京都 ※3 (地方債)	2024年 10月10日 (2025年10月にも発行)	- 東京港ブルーカーボン整備事業 - ブルーインフラの整備	生物多様性保全	- 浅場造成面積(m²) - 整備箇所数	
北海道大学 ※4 (財投機関債等)	2024年 11月21日	持続可能な漁業及び増養殖業に関する実験や研究を行う施設や設備、機材の整備	生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	- 施設や設備、機材の整備概要 - 北海道大学における研究概要及び成果 - 研究論文数	

※1 銘柄名称は「岩手県令和5年度第1回公募公債(グリーンボンド・5年)」であるが、ブルー適格プロジェクトにも資金が充当されている。第2回以降の債券は「グリーン/ブルーボンド」の名称で発行している

※2 銘柄名称は「熊本市令和5年度第2回公募公債(グリーンボンド・10年)」であるが、ブルー適格プロジェクトにも資金が充当されている

※3 「グリーン・ブルーボンド」の名称で発行している

※4 銘柄愛称は「北大Ambitious債(第1回国立大学法人北海道大学債券)」(サステナビリティ/ブルーボンド)

(出所)日本証券業協会「公社債発行銘柄一覧」及び発行体プレスリリースに基づき、日本証券業協会にて作成

1-2. 新たなラベル債について(ネイチャーボンド)

➤ 「ネイチャーボンド」とは、自然や生物多様性の保全・回復を目的として発行される債券であり、自然に焦点を当てたグリーンボンドの一種である。

(ICMA「ネイチャーボンドに関する実務者ガイド」)

＜本邦発行体によるネイチャーボンド発行事例＞ *発行体名にリンクが付されている場合、JPX [ESG債情報プラットフォーム](#)の当該発行体ページへ遷移します

発行体 (債券区分)	起債日 (条件決定日)	資金使途(一部抜粋)	「グリーンボンド原則」事業区分	レポーティング項目(一部抜粋)	備考
名古屋市 ※1 (地方債)	2025年 9月5日	東山動植物園再生整備(希少動物の「保護」と「増殖」)	生物多様性の保全	- 整備内容 - 教育活動の概要、実績 - 研究活動の概要、実績 - 飼育数、絶滅危惧種の数	フレームワークは「グリーンボンド原則」や「ネイチャーボンドに関する実務者ガイド」等に準拠(SPOも取得)
ニッスイ ※2 (社債)	2026年 2月27日	- 黒瀬ぶり養殖事業 - FIVE STAR(サーモン)養殖事業	- 自然資源・土地利用の持続可能な管理 - 汚染の防止と管理	- プロジェクトの概要(海洋生態系の回復と保全、海洋汚染の防止に係る取り組み等を含む) - 生産出荷量	
鹿島建設 (社債)	2026年 3月4日	- 自社保養所「KX-FOREST KARUIZAWA」の建設資金のリファイナンス(社有山林、現地伐採木を活用) - 東北支店ビルの建替え(純木質耐火集成材を採用)	- 生物多様性の保全 - 自然資源・土地利用の持続可能な管理	- 取得した生物多様性に配慮したまちづくり・環境創出の認証(種類・ランク) - 保全対象面積 - 保全対象動植物の種類数 - 社有林からの算出材料の使用量(m³)	
西武HD ※1 (社債)	2026年 4月17日	「西武の森」の環境保全地区化に係る諸投資	自然資源・土地利用の持続可能な管理	- 整備した環境保全地区の概要 - 社有地の環境保全地区化率 - 取得環境認証の概要	

※1 「グリーン/ネイチャーボンド」、「グリーン・ネイチャーボンド」の名称で発行している

※2 「ブルー・ネイチャーボンド」の名称で発行している

(出所)日本証券業協会「公社債発行銘柄一覧」及び発行体プレスリリースに基づき、日本証券業協会にて作成

1-2. 新たなラベル債について(ネイチャーボンド)

(参考)

資金用途を限定しない「クライメート／ネイチャー・リンク・ボンド」(サステナビリティ・リンク・ボンド)として自然に焦点を当てた債券の例もある。

発行体 (債券区分)	起債日 (条件決定日)	資金 使途	KPIs	SPTs	レポート項目	備考
東急不動産HD (社債)	2025年 12月5日 (2026年2月にも発行)	—	KPI1:2019年度比でのScope3(カテゴリ1・2・11)のCO2排出量削減率 KPI2: <u>みどりをつなぐプロジェクトにおける森林保全面積累計</u>	SPT1:2019年度を基準年とし、2030年度にScope3(カテゴリ1・2・11)のCO2排出量削減率を46.2%削減 SPT2: <u>2030年度に森林保全面積を累計で3,000ha達成</u>	- 各KPIの各年度の実績値 - 各SPTの各年度の達成状況 - その他、KPI、SPTsに関連する発行体の最新のサステナビリティ戦略に関する情報 - SPTs未達の場合、支払いの施行状況	- フレームワークは「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」等に準拠(SPOも取得) <u>KPI2の選定及びSPT2の設定にあたり、「ネイチャーボンドに関する実務者ガイド」を参照</u>

(出所)日本証券業協会「公社債発行銘柄一覧」及び発行体プレスリリースに基づき、日本証券業協会にて作成

1-3. 新たなラベル債について(デジタル・インクルージョン ボンド)



➤ 「デジタル・インクルージョンボンド」とは、新興国を中心としたデジタルインフラの整備や、デジタルサービス拡大のためのプロジェクトに資金を充当すべく発行する債券(ソーシャルボンドの一つ)。World Economic Forum(WEF)では、2021年9月に「デジタル・インクルージョンボンドの発行に関するガイドブック(Guidebook to Digital Inclusion Bond Financing)」を策定し、デジタル・インクルージョンの定義、投資意義、フレームワークに含むべき内容等について言及している。

＜本邦発行体によるデジタル・インクルージョンボンド発行事例＞

発行体 (債券区分)	起債日 (条件決定日)	資金使途(一部抜粋)	レポート項目(一部抜粋)	備考
三井住友フィナン シャルグループ (社債(外債))	2026年 2月3日	中小零細企業、小規模事業主、スタートアップおよび低中所得者へのウェブサイトやモバイルアプリを通じて、オンラインで提供される融資(デジタルローン)	- デジタルプラットフォームを通じて新たに銀行口座を開設した人数 - デジタルローンを借りる人数	フレームワークは「Guidebook to Digital Inclusion Bond Financing」の他、「ソーシャルボンド原則」等に準拠(SPOも取得)
		通信塔の建設・改修	通信インフラ、ネットワーク、研究開発施設数	
		遠隔医療サービスを支えるためのデジタルツールの提供・開発	遠隔医療サービスの恩恵を受けている人数	
		タブレット、ノートパソコン、コンピューター等の学習を支援する技術デバイスの提供	デジタル学習を促進するために提供される技術機器の数	

(出所)発行体プレスリリースに基づき、日本証券業協会にて作成

1-4. 新たなラベル債について(レジリエンスbond)

➤ 「レジリエンスbond」とは、レジリエンス(強靱化=災害の防止、復旧の早期化等)に焦点を当てた債券。現時点では、ICMAからレジリエンスbondに関する原則等は公表されていないが、英国のクライメート・bond・イニシアチブ(CBI)が2025年8月に「クライメート・bond・レジリエンス・タクソノミー」を公表している。

<本邦発行体による新たなラベル債(レジリエンスbond)発行事例>

銘柄名称 (債券区分)	起債日 (条件決定日)	資金用途	レポート項目(一部抜粋)	備考
TOKYOレジリエンス bond (地方債(外債))	2025年 10月16日	- 中小河川の整備 - 東京港・島しょ海岸保全施設整備事業 - 河川施設の耐震・耐水化 - 無電柱化の推進 - 土砂災害対策施設・海岸保全施設の整備 - 港湾建設事業 ※いずれもTOKYO強靱化プロジェクトの対象で、気候変動により激甚化する風水害への対応に資する事業	- 河川の整備率(%) - 調節池の貯留量(m³) - 整備延長(km) - 施設数 - 整備空港数 - 整備港数 - 整備箇所数	レジリエンスbondのフレームワークを新たに策定し、CBIから国際認証を取得して発行。「グリーンbond原則」等にも準拠(SPOも取得)

(出所)発行体プレスリリースに基づき、日本証券業協会にて作成

1-4. 新たなラベル債について(レジリエンスボンド)

(参考)

以下の債券はグリーンボンドとして発行されているところ、資金使途をレジリエンス(水害対策)に限定している。

*発行体名にリンクが付されている場合、JPX [ESG債情報プラットフォーム](#)の当該発行体ページへ遷移します

銘柄名称 (債券区分)	起債日 (条件決定日)	資金使途	レポーティング項目(一部抜粋)	備考
愛知県令和6年度 第18回公募公債 (グリーンボンド) (地方債)	2025年 2月12日	水害対策事業	実施したプロジェクトの箇所数、箇所名、整備面積、被害軽減効果等	フレームワークを策定し「グリーンボンド原則」等に準拠(SPOも取得)
みえグリーンボンド 水害レジリエンス枠 (地方債)	2025年 10月17日	河川・ダム・港湾・海岸保全施設の強靱化事業(護岸改修事業、防波堤のかさ上げ等)	- 実施したプロジェクトの箇所名・箇所数等 - 洪水被害を回避できる地域・家屋数等	
岩手県令和8年度 第2回公募公債 (グリーンボンド・ 水害レジリエンス枠) (地方債)	2026年 7月10日	河川改修整備事業	- 整備箇所数 - 整備延長(km) - 整備面積(ha) - 受益戸数(戸)	

(出所)日本証券業協会「公社債発行銘柄一覧」及び発行体プレスリリースに基づき、日本証券業協会にて作成

2. 新たなラベル債について(オレンジボンド)

➤ 「オレンジボンド」とは、ジェンダー平等を実現するためのプロジェクトに資金を充当すべく発行する債券。ジェンダー平等を推進するオレンジボンドイニシアティブが2022年10月に策定した「オレンジボンド原則」に基づき発行される。

＜本邦発行体によるオレンジボンド発行事例＞ *発行体名にリンクが付されている場合、JPX ESG債情報プラットフォームの当該発行体ページへ遷移します

発行体 (債券区分)	起債日 (条件決定日)	資金使途	事業例	レポーティング項目(一部抜粋)	備考
伊藤忠商事 (社債)	2025年 9月5日	ジェンダーに関わらず全ての従業員等が長期にわたり活躍できる環境構築	- 女性が長期にわたり活躍できる環境づくり - Dole Asia社によるシエラレオーネにおける周産期医療支援	- 女性役員比率 - 男性育休取得率 - 診察数 - 医療人材教育の受講者数	フレームワークは「オレンジボンド原則」に準拠(SPOも取得)
		サプライチェーン上で女性が活躍する企業等への投資、及びそのような企業からの製品の調達	グアテマラにおけるコーヒー豆調達及び女性生産者の活躍支援	- バリューチェーン上の女性生産者数の割合及び女性生産者からの調達額の割合 - 女性支援プログラムの開催回数及び参加人数 - 同社パートナー社及び仕入先のBoard member比率	
		ジェンダー平等に資するサービス・製品を提供する企業等への投資、及びそのような企業からの製品の調達	フェムテック事業への投資	投資対象のサービスによる裨益者の概要(裨益者の変化)	

(出所)日本証券業協会「公社債発行銘柄一覧」及び発行体プレスリリースに基づき、日本証券業協会にて作成

3. テーマ型ノンラベル債について

- 投資家が自社のマテリアリティ(重要課題)に合致した特定の資金使途に注目して投資するテーマ型投資が見受けられる。特に地方自治体では当該投資家の意向に基づき、防災・減災の推進・災害対応力の強化に資する事業を資金使途に限定した債券の発行が相次いでいる。

<本邦発行体によるテーマ型ノンラベル債発行事例>

銘柄名称 (債券区分)	起債日 (条件決定日)	資金使途	備考
愛知県令和6年度第19回 公募公債 (地方債)	2025年 2月12日	地震対策事業	資金使途を地震対策に限定した通常の地方債として発行
兵庫県防災債券 (地方債)	2025年 7月11日	- 県土の強靱化 - 防災・減災対策の推進 - 災害対応力の強化に資する事業	資金使途を防災対策に限定した通常の地方債として発行
横浜市浸水レジリエンス債 (地方債)	2025年 10月9日	- 神奈川処理区エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線及び東高島ポンプ場整備事業 - 西部処理区中和田雨水幹線下水道整備事業 - 西部処理区中田南雨水幹線下水道整備事業	資金使途を浸水対策に限定した通常の地方債として発行
横浜市地震レジリエンス債 (地方債)	2026年 4月16日	- 無電柱化事業 - 小中学校整備事業 - 公共建築物長寿命化対策事業	資金使途を防災・減災対策に限定した通常の地方債として発行
静岡市令和8年度第2回 公募公債(浸水対策債券) (地方債)	2026年 7月3日	- 清水区の大内新田地区における浸水対策事業(大内新田調整池及び生涯学習交流館、公園等の整備) - 葵区の井宮北地区における浸水対策事業(井宮北小学校雨水貯留施設整備)	資金使途を浸水対策に限定した通常の地方債として発行

(出所)日本証券業協会「公社債発行銘柄一覧」及び発行体プレスリリースに基づき、日本証券業協会にて作成

(参考)テーマ型投資の例について

- レジリエンスを社会的課題重点分野の一つに掲げる投資家が、地方公共団体(発行体)との対話を通じて、レジリエンスを資金使途とする地方債を投資対象として選択し、発行額の全額を購入するケースが見受けられる。

事例1:東京海上日動火災保険による「横浜市浸水レジリエンス債」の購入 ～水害による家計・企業の損害発生の予防や被害軽減に貢献～

投資対象	水害対策事業を資金使途とする「横浜市浸水レジリエンス債」(15億円)を全額購入(2025年10月)
背景	同社では、自然災害大国である日本の災害レジリエンス(被害の防止・極小化・復旧の早期化)を向上させるため、有事の際の「保険金の支払い」だけでなく、事故の予防や発生時の被害軽減、迅速な復旧等の事前の安心・安全の提供にも取り組んできた
レジリエンス(水害対策)を資金使途とした債券に対する投資方針等	- 本投資においては、投資利回りに加え、インフラ整備等で期待される自然災害の予防や被害の軽減効果も考慮して、地方債への投資を行う - 水害対策事業を資金使途に含むグリーンボンド等の購入のほか、損害保険会社としての知見を活かし、水害対策において課題を感じている地方自治体との対話を通じて、新規に発行される地方債への投資も行う - これまで実施してきたソフト面の取組み(横浜市と共同して防災セミナーを開催し、地域住民や企業の自然災害リスクに関する理解促進を図る等)に加え、浸水対策事業に資金使途を特定した債券の購入によってハード面でのレジリエンス向上にも取り組む

上記の他、同社は「みえグリーンボンド 水害レジリエンス枠(発行額20億円)」及び「岩手県グリーンボンド 水害レジリエンス枠(発行額10億円)」についても発行額の全額を購入している。
(同社は、2021年からSDGsの推進で三重県と連携協定を締結していた)

(出所)発行体プレスリリースに基づき、日本証券業協会にて作成

(参考)テーマ型投資の例について

事例2:第一生命保険による「愛知県債」の購入 ～日本初の防災対策に資金用途を限定する債券への投資を通じ、防災対策の強化を後押し～

投資対象	水害対策事業を資金用途とする「愛知県債(グリーンボンド)」(25億円)及び地震対策事業を資金用途とする「愛知県債」(25億円)を全額購入(2025年2月)
レジリエンス(防災対策)を資金用途とした債券に対する投資方針等	- 本投資を通じ、安定的な投資収益を期待するとともに、愛知県による気候変動への適応や大規模地震への備えといった防災対策の強化に向けた取組みを資金面からサポートし、その進捗状況を継続的にモニタリング - 今後も引き続き運用手法の高度化・多様化によって資産運用収益の向上を図るとともに、責任ある機関投資家として持続可能な社会の形成に寄与すべく積極的に取り組んでいく

事例3:日本地震再保険による「横浜市地震レジリエンス債」の購入

投資対象	地域防災・減災の推進等に寄与する事業を資金用途とする「横浜市地震レジリエンス債」(30億円)を全額購入(2026年4月)
レジリエンス(防災・減災対策)を資金用途とした債券に対する投資方針等	- 同社は、地震への防災・減災活動を推進しており、本債券への投資を通じて、地域のレジリエンス向上に寄与する - 横浜市との地震レジリエンス債での連携を端緒とし、地方自治体の防災・減災に対する投資を拡大し社会的責任を果たして参る

(出所)発行体プレスリリースに基づき、日本証券業協会にて作成

4. その他のノンラベル債について

➤ その他、各種原則等には準拠せず、フレームワークを策定していないものの、資金使途・事業計画がSDGsの達成に資するとの外部レビューを取得し、銘柄名に「SDGs」を付して発行された債券もある。

名称 (債券区分)	起債日 (条件決定日)	資金使途	備考
こうべSDGs市民債 (地方債)	2023年 1月10日 (その後も7回 (直近では2026 年7月)発行)	- 里山や都市の資源循環を促進する事業(まちの緑化、「こうべ再生リン」生産設備の整備等) - 持続可能なエネルギーを確保活用する事業(公共施設等の照明のLED化等)	神戸市の実施計画(神戸2025ビジョン)がSDGsの達成に資するとの第三者評価を取得。実施計画に基づき、調達資金は左記事業のSDGsの取り組みに充当
なごやか市民SDGs未来債 (地方債)	2023年 10月16日 (2024年10月にも発行)	- 地震・防災対策等の市民の安心や安全に関わる事業(道路橋りょうの耐震補強等) - 名古屋の未来を担う子どもたちのための事業(保育所の整備等)	名古屋市の実施計画(名古屋市SDGs未来都市計画等)がSDGsの達成に資するとの第三者評価を取得。実施計画に基づき、調達資金は左記事業のSDGsの取り組みに充当

(出所)日本証券業協会「公社債発行銘柄一覧」及び発行体プレスリリースに基づき、日本証券業協会にて作成